

| | | 研究協議題 | 研究の視点 | 担当 |
|-----------------------------------|---|--|--|-----------|
| 全 分 科 会 | 教育課程の実施 | 「豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる人間を育てる中学校教育」 | | 群馬 |
| | | 第1分科会（教育課程） 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価 | A 生徒の実態に即した教育課程の編成・実施・評価 B 創意ある教育課程の編成・実施・評価に関わる校長のリーダーシップ | 群馬 山梨 |
| | | 第2分科会（基礎基本） 確かな学力の定着を図る指導と評価 | A 基礎・基本の確実な定着を図るための教育活動の展開 B 学ぶ意欲を高め、主体的な活動を促す学習指導と評価の工夫・改善 | 群馬 茨城 |
| | | 第3分科会（健康・体力） 健やかな心身の育成と体力の向上を図る健康教育 | A 家庭や地域、関係機関等との連携を図った健康教育の推進 B 体力の向上を図る体育・スポーツ活動の充実 | 群馬 長野 |
| | | 第4分科会（道徳教育） 豊かな心と感性を育てる道徳教育 | A 道徳教育推進教師を核とした道徳の時間の充実 B 教育活動全体を通じた道徳教育の充実 | 群馬 東京 |
| | | 第5分科会（生徒指導） 規範意識や社会性を育む生徒指導 | A 小・中学校間の連携を図った生徒指導の充実 B 家庭・地域と連携した生徒指導の充実 | 群馬 千葉 |
| | | 第6分科会（進路指導） 主体的に進路を選択する能力を育成する進路指導 | A 小・中学校の連携を図ったキャリア教育の推進 B 学校・家庭・地域の連携を図った望ましい勤労観・職業観を育てる体験活動の充実 | 群馬 神奈川 |
| | | 第7分科会（職員研修） 教師力の向上を目指した研修の充実 | A 教師相互が指導力を高め合う校内研修 B 創造力と使命感に満ちた教職員の育成 | 群馬 栃木 |
| | | 第8分科会（経営課題） 保護者の信頼に応える学校経営 | A 地域の特色やボランティアを生かした学校経営 B 危機管理能力や意識を高める組織体制の充実 | 群馬 埼玉 |
| 第9分科会（条件整備） 家庭・地域との連携を生かした学校経営 | A 家庭や地域社会との連携を深める教育活動 B 地域の教育力を活用した教育活動の工夫 | 群馬 新潟 | | |

全 体 協 議 会

1 研究協議題

「豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる人間を育てる
中学校教育」

2 趣 旨

今日、我が国は少子高齢化・知識基盤社会化・グローバル化など社会の急激な変化の中
にあって、日々の生活基盤が大きく変容している。さらに、物質的な豊かさの一方で人間
関係の希薄化や雇用の不安定化などにより、日常生活の中で、心の豊かさを実感できず
いる状況がある。

中学校教育の現状をみると、いじめや校内暴力、不登校などが大きな課題になっている。
また、学力の向上はもとより、家庭や地域社会との連携を一層強化し生徒の学習や生活の
基盤づくり、規範意識の育成、体力の向上など、健やかな心身の育成が学校教育に求めら
れている。

教育基本法及び学校教育法等の関係法令の改正、学習指導要領の改訂により、中学校で
は、平成24年度に学習指導要領の全面実施となった。これまでの「生きる力」の理念は
継承され、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成、豊か
な心や健やかな身体の育成など、今後、各学校における具体的な実践とその成果が期待さ
れるところである。

教育は、生徒一人一人の人格の完成を目指し、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会に
おいて自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本
的な資質を養うことを目的として行われるものである。特に、義務教育の最終段階を担う
中学校においては、将来をたくましく生きていく基礎を培い、それぞれの分野で活躍する
ことのできる基盤となる力を育成する責務がある。

そのためには、学校の教育力と教師の指導力を高め、知識・技能を確実に習得させると
ともに、それらを実際の生活や学習に活用する力、生涯にわたって諸課題を探究し解決し
ていく力を育成することが大切である。また、我が国の将来を担う生徒は、豊かな人間性
と創造性を身に付け、未来を切り拓いていくことが求められている。

豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる人間を育てる営みが、我が
国の未来を切り拓く人間を育成することにつながると考える。

我々校長は、学校経営の責任者としての使命感や確固たる教育理念とビジョンをもち、
課題解決に向けリーダーシップを発揮していく必要がある。

以上のことから、「豊かな人間性と創造性を備え、社会において自立的に生きる人間を
育てる中学校教育」を研究協議題として研究を深めることにより、中学校教育の向上に資
して、保護者や地域住民の信託に応えたいと考える。

第1分科会 【教育課程】

1 研究協議題

「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価

2 趣 旨

新学習指導要領が平成24年度に全面実施となった。その基本理念である「生きる力」を実現することが、学校における教育課程の編成・実施の大きな課題である。新学習指導要領の骨子である「生きる力」を育むとは、具体的には、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等のバランスを重視し、それぞれの能力を育成することである。また、それとともに、道徳教育や体育の充実により、豊かな心と健やかな身体を育成することが重要である。

これらの重要な学校経営課題を解決するために、学校は教育課程を編成・実施・評価しなければならない。教育課程の編成・実施に当たっては、「生きる力」を育むため、学校における生徒の発達段階と特性および地域の特性に十分配慮する必要がある。また、学校と保護者・地域が密接に連携し、情報を共有し合い、学校教育に取り組むことが、実効ある教育課程の編成・実施において不可欠である。地域の子を学校で育てるという認識が、これからの学校経営において、一層重要となる。それとともに、教育課程の編成・実施における評価をより重視し、評価の結果から教育課程を見つめ直し、教育課程を改善することが求められている。学校が生徒・保護者・地域から一層の信頼を得るには、こうした学校評価を謙虚に受け止め、自らが主体性を持ちつつ変容することが必要である。

このようなことから、校長は、自校の学校教育目標実現のために、学校に関するデータを客観的に収集・分析し、その課題を明らかにして、教職員の意見に耳を傾け、学校経営の重点を作成し、その趣旨を生かすため、教育課程を編成・実施・評価しなければならない。校長の学校経営への熱い「思い」が教職員を動かし、教職員の協働態勢を生み出す。校長のリーダーシップは、こうした具体的な行動によって生まれる。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

A 生徒の実態に即した教育課程の編成・実施・評価

B 創意ある教育課程の編成・実施・評価に関わる校長のリーダーシップ

第2分科会 【基礎基本】

1 研究協議題

確かな学力の定着を図る指導と評価

2 趣 旨

今日、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増している。このような「知識基盤社会」の時代などと言われる社会の構造的な変化やグローバル化の中、学校教育においては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になっている。新しい教育基本法の制定に続き、その教育理念を実現するための関連法令が改正された。さらに、学習指導要領が改訂され、平成24年度より全面実施となった。

「生きる力」を育成するためには、知・徳・体の調和が極めて重要であるが、生きる力の基盤となるのが、確かな学力の定着であると考え。言うまでもなく、学力の向上は、イコール学校教育とも言えるほど重要な課題である。

「確かな学力」の定着のためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得、知識・技能の活用、探究活動を取り入れた指導の工夫・改善が求められる。

さらに、全教職員が常に授業の工夫・改善を行い、学習内容の定着を図るとともに、生徒の学ぶ意欲を高めるための学習指導、学習評価の工夫・改善を図ることが重要である。

全日中教育ビジョン「学校からの教育改革」では、確かな学力の定着と伸長を目指し、「基礎的・基礎的な知識及び技能の確実な習得と、知識・技能の活用能力、主体的な学習態度を育てる授業の創造に学校全体で組織的に取り組む。」ことを提言している。さらに、具体的な取組として、「一人一人の学習意欲を引き出す授業の創造」「家庭における学習習慣の確立に向けた意図的な指導と、保護者の働きかけ」等を示している。

社会において自立的に生きる基礎を培うためには、確かな学力の定着と伸長が極めて重要であり、そのために校長として何をしなければならないかを校長会全体として真剣に考える必要がある。生徒一人一人の目が輝く学習指導を創造し、確かな学力の定着と伸長に向けた着実な取組を行うことは、校長の大きな責務であると考え。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

A 基礎・基本の確実な定着を図るための教育活動の展開

B 学ぶ意欲を高め、主体的な活動を促す学習指導と評価の工夫・改善

第3分科会 【健康・体力】

1 研究協議題

健やかな心身の育成と体力の向上を図る健康教育

2 趣 旨

これからの社会を生きる生徒に、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。特に、体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、生きる力を支える重要な要素である。

しかしながら、現在、社会状況等の変化に伴い学校保健、食育・学校給食、学校安全に様々な課題が生じている。その主なものとして、学校保健の面では、ストレスによる心身の不調などメンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患を抱える子どもへの的確な対応等がある。食育・学校給食の面では、子どもの食生活における朝食欠食、偏食、孤食などの課題が生じている。学校安全については、学校内外における子どもが犠牲となるような、あってはならない事件・事故、交通事故や自然災害への適切な対応が求められている。

そのため、学校では、体育・健康に関する指導を通して、学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、自ら進んで運動を適切に実践する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質や能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが大切である。

また、学校の指導だけでなく、家庭や地域、関係機関等との連携を密にして、生徒の基本的な生活習慣の確立や怪我防止や疾病予防などの保健教育の充実、食に関する正しい知識や好ましい食習慣を身に付けさせるなどの食育の推進、「自分の身は自分で守る」を意識させた安全教育の徹底等、健康教育の積極的な推進が必要であると考えている。

校長は、これらを踏まえ、子どもの現代的な健康課題の解決を図るために、校長自らが健康教育の重要性を再認識し、リーダーシップを発揮し、校内の体制づくりに留意し、家庭や地域、関係機関等との連携を進めていくことが大切である。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

A 家庭や地域、関係機関等との連携を図った健康教育の推進

B 体力の向上を図る体育・スポーツ活動の充実

第4分科会 【道徳教育】

1 研究協議題

豊かな心と感性を育てる道徳教育

2 趣 旨

今日、生徒を取り巻く生活環境が著しく変化し、社会全体の規範意識や地域及び家庭の教育力の低下が指摘されている。そうした中で、学校においては生徒一人一人に豊かな心を育み感性を育てることが一層強く求められている。こうした背景を踏まえ、全ての教育活動において生徒が他者との豊かな関わりをもち、温かな人間関係を基盤とした体験や学び合いを通して、人間としての価値ある生き方の自覚を深める指導を充実しなければならない。そのためには、生徒の発達段階や実態を十分に踏まえ、道徳の時間の充実を図るとともに、教科等との関連を図った指導や家庭や地域と連携した実践を一層充実する必要がある。

そこで、その具現化に向けて、学校の道徳教育の推進役である道徳教育推進教師を中核にして道徳教育全体計画や年間指導計画等の整備をはじめ、職員の指導力の向上に向けた指導・助言を行うなど、道徳の時間の授業改善に関わる組織的な校内指導体制の整備をする必要がある。そのためには、道徳教育推進教師の職務内容を明確にするとともに、全職員の共通理解に基づく道徳教育を推進するための環境整備を進めることが重要である。このことにより、道徳の時間の指導内容及び指導方法の質的な向上や教師の道徳教育への意識改革が図られ、学校教育全体を通じた道徳教育の充実が期待できる。

校長には、このように道徳教育推進教師の職務内容を明確にし、道徳教育推進教師を中核として組織や体制を整備するとともに、学校組織として道徳教育の充実を目指した日常からの指導・助言に努めることが求められている。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点とした。

3 研究の視点

- A 道徳教育推進教師を核とした道徳の時間の充実
- B 学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実

第5分科会 【生徒指導】

1 研究協議題

規範意識や社会性を育む生徒指導

2 趣 旨

社会環境や生活環境の変容を背景に、子どもたちの生活体験の不足や人間関係の希薄化、規範意識の低下が顕著になっている。学校においては、集団としての連帯感や協調性に欠ける生徒や社会性の未熟さから対人関係に問題を抱えている生徒も多い。さらに、いじめや不登校、暴力行為など、生徒指導上の諸問題はいまだに深刻な状況にある。

このような中、全日中教育ビジョンは、生徒の健全育成に向けた学校・家庭・地域社会の責任分担と連携強化を提言している。家庭では、善悪の判断や基本的な生活習慣などのしつけ、毎日小さな仕事を徹底させること、学校では、集団の中で社会人としての基礎を育成し普遍化して実践させること、地域では、行事や人との触れ合いの中から社会人としての常識を身に付け社会規範を向上させることと、それぞれの役割を担っている。その中で、学校は、生徒に確かな学力を保障して家庭や地域との信頼関係を構築するとともに、家庭・地域社会に明確な学校経営方針と連携の具体策を示して連携を図りながら、生徒の健全育成を推進していくことが求められている。

また、生徒の心の変化への対応や生活習慣の確立が重要であり、小学校段階から一貫した継続的な指導が行われるよう関係小学校との連携強化を図る必要がある。特に、全教育活動の中で推進する道徳教育や特別活動、達成感・自己有用感を味わわせることを目的とした体験活動の推進においては連携が欠かせない。

校長は、これらを踏まえ、自らの揺るぎない教育ビジョンが着実に実践化され、生徒の個性の伸長と確固たる規範意識を育て自立を促す教育活動の充実に努める必要がある。

そのために、職員の資質の向上と人間関係づくりを確立し、職員が一体となって教師と生徒、生徒同士の人間関係づくりとコミュニケーション能力、困難に対しての心構えや他者との協力による課題解決を図ろうとする意欲や態度など、将来に生きて働く知恵と社会性を育む生徒指導の工夫・改善に努めなくてはならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

A 小・中学校間の連携を図った生徒指導の充実

B 家庭・地域と連携した生徒指導の充実

第6分科会 【進路指導】

1 研究協議題

主体的に進路を選択する能力を育成する進路指導

2 趣 旨

今日、少子高齢化社会の到来、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等が進む中、就職・進学を問わず、子どもたちの進路をめぐる環境は大きく変化している。また、若者の勤労観、職業観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さについても各方面から指摘されている。

こうした中、中学校学習指導要領解説「特別活動編」では、「人間としての生き方の指導は、進路指導の基本的なねらいでもあり、特別活動の各内容においては、将来子どもたちが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことを目指すキャリア教育の視点に立った進路指導」の充実を求めている。

キャリア教育とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」であるが、このような態度や能力を育てるためには、その実現を目指して教育活動全体を通じ、計画的、組織的、系統的な指導を行っていくことが必要である。特に中学校においては、自己の将来設計に基づく具体的な進路選択の時期を迎えることから、肯定的に自分を理解し、自己有用感を獲得するとともに、望ましい勤労観・職業観を育て、進路の選択・決定へ導くための具体的な体験活動を充実させることが大切である。しかしながら、これは決して学校だけでなしえるものではなく、保護者の理解と協力が不可欠であり、地域社会及び関係機関と連携して取り組むことが重要である。さらに、小学校と中学校が連携して、指導計画を見直し、自分や他者、あるいは身の回りの仕事や環境への関心・意欲を高めるとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成することが必要である。

校長は、リーダーシップを発揮してこれらのことに積極的に関わり、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実に取り組まなければならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

A 小・中学校の連携を図ったキャリア教育の推進

B 学校・家庭・地域の連携を図った望ましい勤労観・職業観を育てる体験活動の充実

第7分科会 【職員研修】

1 研究協議題

教師力の向上を目指した研修の充実

2 趣 旨

我々教師の願いは、子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育つことである。しかし、昨今の学校教育現場では、子どもの学ぶ意欲や学力・気力・体力の低下、社会性やコミュニケーション能力の不足、いじめや不登校、特別な支援を要する生徒への対応など課題が多い。

このような状況下において、学校教育に求められていることは、子どもの「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな身体」の調和を図り、「生きる力」を育成することである。この学校教育への期待に応えていくためには、直接、子どもの指導に当たっている教師の力量：教師力（教職に対する強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力〔「新しい時代の義務教育を創造する」平成17年10月中教審答申より〕）に負うところが大きい。

このように考えると学校教育の成否は、教職員個々の資質能力や熱意、人間性に左右されるところが大きく、子どもたちの人間形成に大きな影響を与えるものであり、その責は大きいものがある。したがって、教育公務員特例法第21条に明記されているように、子どもたちの教育に直接関わる教職員はその専門性と専門職にふさわしい在り方を求めて、常に研究と修養に努めなければならない。

校長には、様々な研修機会を通し、教職員一人一人の意識改革を図りながらその資質能力を高めることが求められている。とりわけ各学校が中心的・組織的に取り組んでいる校内研修のあり方が研修機会としては重要である。また、教職員が新学習指導要領の趣旨を理解し、教職員自身が進んで指導力や専門性の向上を図る研修に努めるよう士気を高めるとともに、適切な研修機会を設定したり、教職員への指導の工夫を行ったりすることが大切である。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

A 教師相互が指導力を高め合う校内研修

B 創造力と使命感に満ちた教職員の育成

第8分科会 【経営課題】

1 研究協議題

保護者の信頼に応える学校経営

2 趣 旨

学校が保護者の信頼に応えるためには、「子どもにとって楽しい学校」「職員にとってやりがいのある学校」であることが大切である。そのためには、職員と地域住民が協働して教育活動に取り組める環境づくりや、様々な危機から子どもの安全・安心を確保するための取組が重要である。

地域の特色や地域の教育力を学校に取り入れることは、学校と地域の役割と責任を自覚するとともに、相互の連携・協力を深めることにつながる。国においては、平成20年度から「学校支援地域本部事業」を実施しているが様々な運営上の課題もある。今後、学校と地域住民が協働した教育活動を行うことにより、学校経営課題の解決に向けた取組を推進していくことが必要である。

子どもの安全・安心のための危機管理の対象には、「地震・風水害の災害」「指導上の問題による事件・事故」「職員の不祥事」「感染症の集団発生」「不審者の侵入」等がある。学校における危機管理の取組としては「全ての教育活動に潜む危機の予見」「未然防止のための点検・指導・訓練等」「被害を最小限に抑える体制整備」などが必要となってくる。学校においては、これまで以上に危機管理体制の見直しと職員の危機意識の高揚を図っていくことが必要である。

校長は保護者の信頼に応えるために、学校課題を的確にとらえ、職員に経営方針や方向性を具体的に示し、「校長がやること」「職員に任せること」「組織として取り組むこと」「保護者や地域に協力を求めること」を明確にして学校経営を行うことが大切である。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

- A 地域の特色やボランティアを生かした学校経営
- B 危機管理能力や意識を高める組織体制の充実

第9分科会 【条件整備】

1 研究協議題

家庭・地域との連携を生かした学校経営

2 趣 旨

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、生徒に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることが大切である。さらに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、大変重要なことは、生徒の発達段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣を確立するよう配慮することである。

そのために、道徳教育を推進していく上では、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮する必要がある。体育・健康に関する指導においては、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮していく必要がある。

学校がこのような目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めることや、中学校間や小学校との連携や交流を図る共同学習の機会を設けることなどが極めて重要になってきている。

そのためには校長がリーダーシップを発揮し、諸条件を整備するなど教育活動の工夫改善に積極的に関わり、推進していかなければならない。

以上の趣旨から、次の2点を研究の視点として設定した。

3 研究の視点

A 家庭や地域社会との連携を深める教育活動

B 地域の教育力を活用した教育活動の工夫